

変更届への添付書類一覧（居宅介護支援）

項目	変更届への添付書類	留意事項
事業所・施設の名称	・運営規程	
事業所・施設の所在地（開設の場所）	・運営規程 ・事業所の平面図等【参考様式3（または任意様式）】	移転前に事前に市への相談をお願いします。
申請者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地	・登記事項証明書の写し（発行後3ヶ月以内）	
代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・登記事項証明書の写し（発行後3ヶ月以内） ・誓約書	代表者の姓、住所または職名の変更のみの場合は、誓約書は不要
申請者（開設者）の登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書の写し（発行後3ヶ月以内）又は条例等	
事業所の平面図	・平面図及び設備の概要【参考様式3（または任意様式）】	・変更前に事前に市まで相談をお願いします。 ・平面図は変更前と変更後それぞれ必要
事業所・施設の管理者の氏名、生年月日及び住所	・管理者の経歴【参考様式2】 ・資格証の写し	・管理者が「常勤」であること ・管理者が兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務する他の職種、管理者が兼務する同一敷地内の他の事業所又は施設の名称及び兼務する職種・勤務時間等」を変更届出書に明記すること。 （管理者の勤務状況がわかる資料（従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表等）の添付でも可とする。）
運営規程 【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者（職員）の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員／入居定員及び居室数／入所定員	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表【参考様式1-11】 ・資格証の写し（変更・増員に該当する職員のみ）	利用定員を変更する場合は、事前に市への相談をお願いします。（事業所への現地確認を実施します）
運営規程 【変更事項が上記の①～③以外の場合】	・変更後の運営規程	
介護支援専門員の氏名及びその登録番号	・介護支援専門員一覧【参考様式7】 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表【参考様式1】	「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」は、介護支援専門員の人員配置基準を確認できる情報のみの記載で可。